

令和8年7月13日

久留米市議会議長 石井 秀夫 様

災害対応の在り方調査特別委員長 塚本 弘道

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日程 令和8年6月30日（火）～7月1日（水）
- 2 派遣先及び内容 高知県高知市：防災施策について
山口県周南市：災害における自助・共助の意識向上の取組について
- 3 派遣委員

委員長	塚本 弘道
副委員長	そうだ 耕一郎
委員	古賀 としかず、長野 哲、吉武 憲治、権藤 智喜、 中村 博俊、田中 貴子、藤林 詠子
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 岡野 幸平、田中 正敏

視察報告書

委員会名	災害対応の在り方調査特別委員会
視察日時	令和8年6月30日（火）15時00分 ～ 16時30分
視察先・概要	高知県高知市 人口：約31万人 面積：309.00k㎡ 特記事項：中核市
視察内容	防災施策について
選定理由	高知市は南海トラフ地震対策として災害時の被害を最小化する減災対策を推進し防災施策を展開している。これらを調査することで、本市の取組の参考にするため。
調査概要	高知市議会にて、地域防災推進課 武内係長、芝係長、柳生係長、防災政策課 野村係長から防災施策について説明を聴取し、質疑応答を行った。  ＜（左）説明を受ける様子、（右）議場での集合写真＞
調査内容	高知市の中心部は、干拓地として造成され土地が低く地盤が弱いため、地震（揺れ）対策が一丁目一番地と考えている。 地域の防災力向上は喫緊の課題だが、地域の一団体ずつへの関与は、市側のマンパワー的にも厳しい。よって、概ね小学校区単位で連合組織（防災連合会）、防災連合会間の情報共有のために上位組織（自主防災連絡協議会）を作って、取組をすすめている。 自助・共助の軸は地域コミュニティなので、自主防災連絡協議会と連携させて取り組んでおり、これは、コミュニティの担い手不足の解消に向けた連携でもある。 れんけいこうち防災人づくり事業（防災の各専門分野の講師を招いた全6回の講座）は募集枠までの申し込みがあり、そこで知識を学んだ修了生がス

	キルアップを目指して、れんけいこうち防災士育成強化事業に参加するケースもあり、令和7年度は110名の防災士が認証登録された。 れんけいぼうさい大交流会では、「いつも」と「もしも」を楽しく学ぶをテーマに、校区活動に防災を少し足すイメージで開催した。 市内の居住介護支援事業所及び相談支援事業所に日頃支援している避難行動要支援者について、「情報提供にかかる意思確認及び同意確認書・個別避難計画の作成・更新等」業務を委託している。令和8年度は優先度が高い対象者を中心に、より実効性の高い個別避難計画の作成・更新に取り組む予定である。 大規模災害時の指定避難所の運営は、避難者に担ってもらう。そのために、市と防災連絡会が全ての避難所の運営について協議し、避難所運営マニュアルを作成している。 大規模災害時に想定される避難者に対して、公共施設数も限られているため指定避難所の収容人数が不足している。そのため、高知県や近隣市町村と連携して「広域避難」に取り組んでいる。 また、市独自の取組として「災害時協力避難所登録制度」を創設し、令和8年1月から登録受付を開始した。能登半島地震の際、企業が自主的に避難所を開設されたが、行政が施設の情報を把握していなかったため、物資等の必要な支援が届かなかったという事例を参考にしたもの。 生活再建サポートブックは、過去に発生した大規模災害で被災者への制度の周知や理解が十分でなく、生活の立て直しが遅れてしまった事例などを教訓に、各種支援制度の内容や手続き、窓口などの基礎的な情報を集めたもので、令和8年3月に作成した。
主な質問・ 応答	問：トイレトレーラーの導入経緯、ランニングコストは。 答：令和2年に予算を措置して、届いたのは令和4年。同時期にマンホールトイレも検討した。その際、関係部局（防災、環境など）でプロジェクトチームが出来て検討した。助け合いネットワークが選定のポイントにもなった。1,800万円の導入費用に対して10割起債、うち7割が交付税充当、残り3割をクラウドファンディングで募った。それを超える支援があり、残りはランニングコスト（運転免許取得費用、車両点検費用など）に充てている。 問：議員の地域防災への関わり方は。 答：防災連合会の役員になっていたり、一般質問で防災に関する質問が毎回

されたり、地域向け講座にも参加するなど議員の関心は高いと考える。

問：夜間避難訓練以外に、冬季に訓練している例はあるか。

答：冬季に訓練している地域もある。夜間に訓練している地域は、消防など関係団体と連携ができています。

問：生活再建サポートブックの住民への配布は。

答：全戸配布はしていない。ホームページでの掲載、問い合わせによる個別郵送、講習会などでニーズがあればまとめて提供などしている。

問：シェルターテントについて住民の考えを聞くとは。

答：保管場所をなるべく確保してもらうよう依頼している段階、スペースや区切り方などを今後整理してマニュアルの改訂、日頃の訓練も必要となる。これからやっていく段階である。

問：校区の温度差はあるか。

答：津波の危険性が高い校区は活発な傾向である。役員が先導するケースと住民を巻き込むケース両方がある。このバランスを図るため、自主防災連絡協議会がある。

問：外国人の日頃の備えは。

答：外国人の従業員が多い企業に対して、チラシの配布などでアプローチをしている。

問：自主防災連絡協議会の組織構成は、報酬はあるのか。

答：町内会長と兼務する、町内会長と防災会長を別にする、部会として位置付けるなど校区によって異なる。会長は2年任期で防災連合会に東西ブロック長がおり、その中から選出している。無償となる。

問：避難所で使っている小学校の空調は。

答：現在は空調が配備された避難所はない。福祉避難所でもある特別支援学校1校で試行的に始めたところで、今後検証していく予定である。

問：災害時協力避難所に登録した際の特典は。

答：特典はなく、善意となる。契約関連でインセンティブがある協定を締結してもらい指定避難所にするやり方もあるが、本制度は協定よりもハードル

	が低い。最近 1 件追加され現在 6 件登録済、概ね順調と考える。 問：東日本大震災の前後で市民の意識は変わったのか。 答：自身もその前後で防災部署の担当者として関わったので、大きく変わったと実感した。震災前は市の働きかけがあまり響いていなかった市民が、震災後は自らの意思で周囲を巻き込みながら行動したケースもあった。
その他 (意見・感想)	高知市は、発生頻度の高い地震・津波から最大クラスの地震・津波までを想定し、地方創生による「にぎわいと暮らし安心のまちづくり」を目指して事業展開していることが分かった。 災害時協力避難所登録制度による指定避難所確保の取組、生活再建サポートブックの作成など近年開始された取組の紹介もあり参考になった。 これらの制度や取組を本市の災害対応の施策に生かせるよう今後検討していきたい。

視察報告書

委員会名	災害対応の在り方調査特別委員会
視察日時	令和8年7月1日（水）15時00分 ～ 16時30分
視察先・概要	山口県周南市 人口：約13万人 面積：656.29k㎡
視察内容	災害における自助・共助の意識向上の取組について
選定理由	周南市は自主防災組織率が高く、災害時の自助・共助の意識向上を図るための事業を展開している。これらを調査することで、本市の取組の参考にするため。
調査概要	周南市議会にて、防災危機管理課 赤祢係長、西富主任から、市災害における自助・共助の意識向上のための取組について説明を聴取し、質疑応答を行った。  ＜（左）説明を受ける様子、（右）議場での集合写真＞
調査内容	自主防災組織の組織率は100%であり、活動費への補助や図上訓練研修を実施している。年数回のネットワーク会議では市の事業や各地区の活動報告を行う。報告会が年1回あり、昨年は「地震・津波の備えを専門家と考える防災シンポジウム」を開催し、山口大学名誉教授による基調講演、パネルディスカッション（自主防災組織ネットワーク会長、高校生、防災アドバイザーらが登壇）を開催した。 市民への防災の啓発、自助・共助による防災対策の強化を目的とする、防災アドバイザー制度は、市内在住や市内に勤務する防災に関する知見を有する方を防災アドバイザーとして委嘱するもので、地域の防災活動を行う団体（自治会・自主防災組織など）に対して年間70回程度派遣している。 個別避難行動の作成について、取組が進む校区とその他校区のつなぎ役として市が関わっている。 避難行動要支援者対策の一環として、自主防災組織と協働で家具転倒防

	止器具を無償で設置する事業がある。この事業では、避難行動要支援者と支援する側の自主防災組織の関係強化を図ることで、地域ぐるみで避難行動要支援者を支援できるよう日頃からのつながりを作っている。 避難所備蓄品は、アレルギー対応した保存食、液体ミルクなど順次拡充している。 平成 30 年 7 月豪雨の記録、災害に対する知識や避難の仕方、マイタイムラインなどを記載した「しゅうなん防災」は、フルカラー・40 ページの防災ガイドブックで、作成時は全戸配布、その後出前トークなどで活用している。 令和 6 年度にドローンを 2 基配備、市職員 24 名が操縦士免許を取得し、観光など防災以外の分野でも活用している。 令和 8 年度から開設した周南市防災ポータルサイトは、災害に関する情報が集約しており見やすく、市公式ホームページから変更した。 災害情報システムは今年度から開始したところであり、円滑な運用に向けて様々な状況を踏まえた運用マニュアルの整備が必要である。 保健師等の意見を踏まえた母子手帳サイズの「あかちゃんとママを守る防災ノート」、女性の視点から防災対策を整理した「しゅうなん女性の視点からの防災」を作成している。 個別避難計画の作成にあたっては、個人情報に配慮した上で、福祉部局から福祉事業所等の一部依頼し、自主防災組織が最終調整し作成している。 幅広い分野で民間と協定締結しているが、昨年度の例でストーマ用品を提供可能となったことでトイレ問題の解消に大きく前進したと感じている。担当者や連絡先を毎年確認すること、費用や役割の分担について平時から共通認識を図ることが重要である。
主な質問・ 応答	問：防災ラジオは利用されているのか。 答：アンケートや統計は取っていないが、年数回行う訓練放送時に設置者から反応があるので使われている認識はあるが、引き続き出前トークなどで周知が必要と考えている。 問：避難行動要支援者名簿作成に民生委員が関与する意図は。 答：自主防災組織が把握できていない対象者について、民生委員が把握しているケースがあるので情報提供者として関わってもらっている。

	問：図上訓練に避難行動要支援者は参加しているのか。 答：課題認識があるが、当事者が参加できるか引き続き検討していきたい。 問：母子に特化した専用避難所はあるか。 答：特化した避難所はないが、プライバシーの確保という観点からもパーティションや専用の部屋の確保などの取組になると思う。 問：ＩＰ告知システムの課題は。 答：小・中学校の校内放送から流れる大きな音に敏感なお子さんもいるが、事前に小・中学校に告知することが重要だと考える。 問：災害リスクに対する意識差を埋める手立て、考え方は。 答：出前トークや防災専門員による説明など地道な取組で対応している。
その他 (意見・感想)	周南市は、全員を対象とする防災ガイドブック、子育て中の方など特定の方を対象とする冊子など多様な啓発物を通じて市民の防災意識の向上を図っていることが分かった。 また、防災アドバイザー制度、家具転倒防止器具の無償設置を契機とした避難行動要支援者対策など自助・共助の視点での事業展開が参考になった。 これらの制度や取組を本市の災害対応の施策に生かせるよう今後検討していきたい。